

一般社団法人おもやい

2024 年度 事業計画

□地域内活動

1. 訪問活動（新型コロナウイルス感染対策活動・生活困窮の方々へのサポート含む）
継続しての訪問活動を行い、関係機関との連携を図りながら進めていく。
2. サロン活動
地域におけるサロン活動の実施や、実施する主体団体へのサポートを行うことで地域との連携をより密に進めていく。また、毎週水曜日は子どもの居場所（「みんなの遊び場」）を継続して実施していく。
3. イベント事業
おもやいフェスを始め、地域共生センターそよぎを活用して企画を実施していくことで、地域との繋がりを広めていく。
4. 会員制「おもやい防災あんしんセット」の実施
今年度は会員の備蓄品の交換会などを防災啓発サロン等と並行して、現行の会員を対象に実施する。
5. ボランティア活動
災害発生時において、対応できる対応を維持しながら、継続して必要に応じてボランティア活動を行っていく。また区役への支援など地域の持続可能性につながる取り組みにも参画していく。
6. 大町町における防災拠点の運営サポート
大町町における防災拠点を中心に日本財団災害対策拠点プロジェクトを実施しているが、その運営サポートを様々な団体と連携をして行っていく。
7. 「おもやいフードリンク」事業の実施
昨年度に引き続いてよりみちステーションと協働で月 1 回の配布会をめどに実施する。この活動を通じて、様々な企業や他の自治体で活動している団体とのつながりを構築しながらこの事業を進めていく。
8. 地域食堂「そよぎ de ごはん」の実施
みんなの居場所はちほちと協働で地域食堂「そよぎ de ごはん」事業を毎月実施する。

9. そよぎ学習塾の実施

みんなの居場所はちはちと協働で毎週火曜日に無料の塾を開校する。

10. 防災に関する勉強会・講習会の実施

要望される地域に防災に関する講習会等を実施していく。また、その中からモデル地域を選定し、具体的な避難計画等の取り組みを実施していく。

11. 相談窓口の設置

これまでの災害にとどまらず、フードリンク事業から発生してきた様々な相談について対応できるよう電話窓口を設置したことで、武雄市並びに周辺自治体の住民からのより相談を受けられる体制を構築する。

さらに、そうした相談に広く対応できるよう周辺自治体の関係団体との関係構築を図る。

12. 「居住支援法人」指定の取得

相談事業に合わせて、佐賀県より「居住支援法人」指定を取得し、住宅確保用配慮者（災害による被災者を含む）の見守り、相談、住宅入居に係るサポート等を実施する。

13. 武雄市・大町町との連携会議への参画

一昨年から続く会議への参加を継続して行い、今後の連携関係を構築していくための土台と位置付ける。

14. 他団体との連携事業

佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）をはじめとする各種団体との連携事業を随時実施していく。

□県内活動

1. 災害支援活動（相談業務も含む）

県内における災害発生時には、連携団体等情報共有を行いながら可能な支援を実施する。

2. 「おもやい生活再建支援金」の継続

昨年度の経験から支援金の必要な自治体へ配布できる体制を維持しておき、状況に応じて支援金の募集呼びかけを行い、罹災証明に沿って配布を行う。

□県外活動

1. 九州圏内におけるネットワーク（九州防災減災対策協議会）を関係団体と構築を行いながら、九州圏内にとどまらず出来る支援を検討しながら今後の災害に備えた体制を整備していく。

2. 2024年1月に発生した能登半島地震において、すでにスタッフをローテーションで派遣しながら現地で活動している被災地 NGO 協働センターをサポートする形で現地での活動を実施している。(2024年2月24日現在、のべ144名の派遣実績)

長期化が予測される被災地の復興に向けて、今年度もみんなの居場所はちほち、オカベースと連携しながら被災地 NGO 協働センターの現地での活動のサポートを実施する。

□その他

1. 佐賀県ふるさと寄附金（NPO等を指定したふるさと納税を活用した支援）の活用

おもやいの活動を継続していくためにふるさと納税を活用した資金調達を実施していく。(本年度より仲介業者への依頼も検討する)

特に、ガバメントクラウドファンディング（GCF）と紐づけて資金調達を行っていく。

2. 新規事業等の実施

上記以外に地域における課題や災害に関する課題等が問題提起され、必要と思われる事業等がある場合には順次実施をしていく。